

回 答 書

「新潟市地球温暖化対策実行計画（市役所率先実行版）策定業務委託公募型プロポーザル実施要項」に基づき、質問事項について下記のとおり回答いたします。

No	質 問	回 答
1	実施要項 1頁 3(6) 参加要件にある「業務実績を有するもの」とは、業務に携わった実績を含めて良いでしょうか。	含めることを可とします。【様式第5号】類似事業等実績一覧の記載に「元請」「共同企業体」「再委託」など、携わった程度が分かるように記載してください。
2	実施要項 1頁 3(6) 参加要件①にある「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業の支援業務」の支援業務とは、具体的に何を指しますでしょうか。	環境省が実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）第1号事業または第2号事業の採択を受けて、地方公共団体が委託した業務を指します。 参考：環境省 HP「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」 (http://www.env.go.jp/policy/local_re/30.html)
3	実施要項 1頁 3(6) 参加要件③に温室効果ガス排出量算定業務とありますが、地方公共団体から依頼された報告書内での、温室効果ガス排出量算定は、参加要件③の実績として良いでしょうか。	実績とすることを可とします。【様式第5号】類似事業等実績一覧の中で、依頼内容を具体的に記載してください。
4	実施要項 1頁 3 カウンターパートでの参加は可能でしょうか。	ご質問が共同企業体のことであれば、共同企業体での参加は認めていません。実施要項のとおり、一部再委託は認めています。参加要件を満たす事業者が参加申請をしてください。
5	実施要項 2頁 7(2) 別表1（8頁）に示される書類について、正本1部、副本8部を提出することになっております。 このうち、参加申請書（様式第2号）は、社名がどうしても入ってしまうかと思いますが、これも副本として含まれるものでしょうか。	別表1に示す参加申請書（様式第2号）は、副本8部には添付不要とします。

6	<p>実施要項 2頁 7(2)</p> <p>「副本 8部 社名、代表者印なしで、提案者が判別可能な記載等は消してあること」とありますが、副本には所定欄の企業名はもちろんのこと、業者コードや電話番号、メールアドレスなども記載しないということでしょうか。</p>	<p>上記に同じ。</p>
7	<p>実施要項 2頁 7(2)</p> <p>別表 1 (8頁) 企業概要 (冊子) も正副計 9部 添付する必要があるでしょうか。</p>	<p>企業概要 (冊子) がある場合は、正本にのみ 1部添付するものとし、副本への添付は不要とします。</p>
8	<p>仕様書 1頁 4.(1)</p> <p>表中の 3 に記載の「施設分類」と 4 に記載の「施設グルーピング」は同義ですか。4.(2)の①に記載されている施設カテゴリも同義でしょうか。</p>	<p>各役割について以下のとおり説明します。</p> <p>現在市が整理する 73 の施設カテゴリについて、10 分類程度の施設分類になるよう本市が検討したものをもとに、受託者が施設の利用特性・利用状況・類似性等を踏まえてグルーピングを実施し、確定した各グループについて分析・課題整理を実施してもらうことを想定しています。</p> <p>グルーピングや分析、課題整理等においても、環境省「地方公共団体実行計画(事務事業編) 策定・実施マニュアル」(以下 URL 参照) に準拠してください。</p> <p>(http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/manual.html)</p>
9	<p>仕様書 1頁 4.(1)</p> <p>施設は全部で何施設でしょうか。</p>	<p>1,908 施設です。</p>
10	<p>仕様書 2頁 4.(2) ②-2</p> <p>「本市が提供する 1,000 m²以上、築 10 年以上の既存施設」は何施設程度でしょうか。</p>	<p>約 400 施設。このうちエネルギー使用状況により対策効果が見込まれる施設において省エネルギー等対策の現状把握等を実施してもらうことを想定しています。</p>
11	<p>仕様書 4頁 8</p> <p>成果物等に記載されている 2~6 の報告書等を元にして、貴市のホームページに記載されている「第 4 期市役所率先実行版」のような計画書を貴市が作成されるということでしょうか。それとも 8 の履行報告書が計画書になるのでしょうか。</p>	<p>仕様は前者のとおりですが、助言や支援などあれば、実施要項 9 頁別表 2 提案書本編⑥創造的提案で記載してください。</p>